

「京都市文化財保存活用地域計画」 中間評価について

目次

1	計画期間前期における取組について（課題と総括）	P3
2	地域計画部会でいただいた御意見	P5
3	推進プログラムの策定について	P9
4	重点推進項目について	P10
参考1	「京都基本構想」及び「新京都戦略」について	P13
参考2	京都市文化財保存活用地域計画に掲げる142項目の推進状況	P14

京都市文化財保存活用地域計画（2021～2030年度）

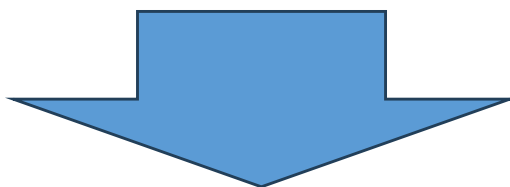
基本理念 京都のまちと暮らしを楽しむことにより、京都文化遺産を千年の未来に伝える

基本方針 1 見つける〈京都文化遺産の価値を調査する〉

基本方針 2 知る〈京都文化遺産を身近に感じ、価値を知る〉

基本方針 3 守る〈京都文化遺産の価値を維持継承する〉

基本方針 4 活かす〈京都文化遺産の価値を育て、創造する〉



京都文化遺産の保存と活用の更なる好循環を創出し、
持続的な維持継承につなげていく

1 計画前期における取組について ①課題

<見つける>における課題

- 未指定の文化遺産が数多くある
- 研究機関との更なる連携の余地がある

<知る>における課題

- 展示施設の老朽化等で展示機能が不足
- 文化財のアーカイブ化、リファレンス機能が不十分であり価値発信が不足

<守る>における課題

- 文化財について適切な修理サイクルを構築する必要
- 収集・保管機能の不足による文化財の散逸・き損の危険

<活かす>における課題

- 活用の前提となる適切な修理サイクルの構築と文化財のアーカイブ化、リファレンス機能の充実を進める必要がある

1 計画前期における取組について ②総括

＜取組項目の推進状況＞

計画（プラン）に掲げる142項目のうち138項目が実施中又は実施済みあり、計画に掲げた取組は着実に推進できている。

＜近年の社会情勢の変化＞

一方でコロナ禍や異常気象、混雑等の観光課題の発生など計画策定後の社会情勢の変化により、劣化の加速や後継者不足といった文化財の維持継承（＝守る機能/後継者不足）に係る課題が顕著となっている。

＜新たな取組への着手＞

こうした課題を踏まえ、市文化財修理助成制度の充実や所有者負担軽減に向けた検討、博物館機能のあり方検討など、当初計画に想定していた事業以外の取組にも着手している。

2 地域計画部会でいただいた御意見①

有識者からなる京都市文化財保護審議会「地域計画部会」において、2回にわたり委員から中間評価について御意見をいただいた。

<文化財修理について>

- ・修理技術の継承に加え、材料・道具の確保も課題（普及啓発も含め3つの視点）
- ・材料があっても加工する職人がいないといったケースもある。
- ・戦後の生活様式の変化（畳や障子などの伝統的な居住環境の希薄化）により、文化財等の修理事業が市場経済に見合わないようになってしまった。
- ・修理や災害対策を見据えて日常的に文化財のコンディション調査が出来ていることが望ましいが、市民や民間の力で日常的な状況把握まで行うことは難しい。
- ・文化庁「文化財の匠プロジェクト」については継続的に実施されることを求めたい。
- ・国立文化財修理センターの早期設置に向けて、引き続き京都市は文化庁に対し働きかけを続けてほしい。

2 地域計画部会でいただいた御意見②

<歴史博物館の在り方について>

- ・ 専門家や関連団体が集うだけでなく、市民や観光客などに文化財の価値にふれてもらう機能を市内に整えることが望ましい。
- ・ 歴史資料館と考古資料館はあるが、民俗博物館が存在しない。
- ・ 文化観光資源保護財団など外郭団体や関連団体との連携や役割分担が重要

<未指定文化財について>

- ・ 古文書については埋もれているものが数えきれないほどあり、調査を進めるには一般の方が多く参加する必要がある。
- ・ 指定登録された文化財ではなくとも、美術品のコレクションのようにまとまっていることで歴史的、文化的な価値を発揮するものがバラバラに取引され、散逸される事例が見受けられる。こうした文化遺産をまとめて保管し価値を発信できる場が求められる。

<文化財の価値と発信について>

- ・ 歴史遺産の第一の享受者は観光客よりもまず市民である。日常のなかで市民が文化財を享受し、京都の伝統を受け継ぐ匠の方々が活躍するなかで、学芸の府として新たな創造が生まれ、世界に発信される。そうした活動が広がることが重要。

2 地域計画部会でいただいた御意見③

<文化財保護の支え手・担い手について>

- ・ 「京都文化財マネージャー」の活動には京都府も参加し、さらに法律関係者なども加わっている点が特徴である。こうした文化財の所有者や保全に関心のある人が連携する取組を広げることが重要
- ・ 災害時の初期対応として、文化財マネージャーには最初の現地確認などの役割も期待したい。
- ・ 指定文化財や考古資料だけでなく、未発掘の埋蔵文化財（包蔵地）についても普段から災害発生時の対応を想定できると良い。
- ・ 民俗行事の記録など貴重な歴史映像が様々な場所で作成され眠っている。こうした映像をアーカイブ化し発信することで、後継者育成等につなげていくことが重要である。

<京都基本構想との関連>

- ・ 京都基本構想には、日々の生活の中に歴史と文化が息づく京都市において、大学や博物館、名勝や史跡、伝統産業から先端産業までもが広く集積することを活かし、「夢中」と「感動」にあふれ、学び続けられるまちを目指すとの理念が掲げられている。この理念の中心にあるのが文化財であり、こうしたまちの実現に向けて京都市の文化財行政は大きく舵を切るべきである。
- ・ 多くの未指定文化財、未知の文化遺産が眠る京都市において、専門家や知識人だけでなく、まちなかで暮らす普通の人々が「学藝衆」として地域で活躍し市民に地域の宝である京都文化遺産に親しんでもらえるまちを目指してほしい。

2 地域計画部会でいただいた御意見④

<文化財防災について>

・ 建造物や美術工芸品だけでなく史跡や埋蔵文化財も含めて災害対策は文化財保護の基本であり最重要課題である。災害時に備えた所在地調査等をしっかりと進めるべき。

・ 災害時の地域復興においては、伝統行事等の継続も課題。伝統行事等の無形民俗文化財が最低限継続できるためには、どういった災害復興が求められるか、また未指定の京町家も含め「どこまでの復興を見据えるか」の議論を平時から行うべき。

・ 災害時の初期対応として、文化財マネージャーには最初の現地確認などの役割も期待したい。

・ 修理や災害対策を見据えて日常的に文化財のコンディション調査が出来ていることが望ましいが、市民や民間の力で日常的な状況把握まで行うことは難しい。

再掲

推進プログラムの策定について

「未来を創る京都文化遺産継承プラン～京都市文化財保存活用地域計画～」推進プログラム

京都にとってかけがえのない財産である文化財を異常気象や災害等から守り将来に渡って確実に維持継承するため、本市文化財行政が計画後半期の5年間（令和8～12年度）に重点的に取り組む項目を明らかにするプログラムを作成する。

重点推進項目①

文化財保護の基盤づくり

重点推進項目②

文化遺産の維持継承へ向けた機運醸成

重点推進項目③

文化財の担い手・支え手の裾野拡大

重点推進項目①「文化財保護の基盤づくり」

文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築

- ・ 国民・市民のかけがえのない公共財産である文化財を将来にわたって確実に維持継承していくため、建造物や美術工芸品をはじめとする文化財修理助成制度を再構築し、近年の異常気象や激甚化・頻発化する災害等による劣化の加速や物価高騰に伴う所有者負担の増大など文化財の保存継承を取り巻く厳しい状況に対応できるよう、国（文化庁）との連携の下、適切な修理サイクルの構築を目指す。

収集・保管機能の整備

- ・ 増加を続ける埋蔵文化財の収蔵スペースを確保するとともに、近年の異常気象や激甚化・頻発化する災害等による文化財の劣化やき損の進行、散逸、消失の防止、所有者の負担軽減という観点も踏まえて、収集・保管機能の整備に向けた検討を進める。
- ・ 検討を進めるに当たっては、京都ならではの歴史博物館構想に係る基礎調査結果も念頭に、文化財の担い手・支え手の裾野拡大にも資するものとなるよう、収集・保管機能のみならず、文化財関係者によるネットワーク構築、調査研究や価値発信のハブ機能の整備といった観点も踏まえる。

重点推進項目②「文化遺産の維持継承へ向けた機運醸成」

価値発信の充実

- ・文化財の保存と活用の好循環を進めていくためには、文化財の価値や魅力を分かりやすく発信していくことにより①担い手・支え手の裾野拡大、②維持継承、③活用促進につなげていくことが必要である。
- ・そのため、市民等に十分に知られていない市指定・登録文化財についてホームページ等での情報発信を充実することで、広くその価値に触れ知っていただくとともに、文化財を守り支える者の裾野を拡大していく。

機運醸成に向けた取組

- ・文化財保護法等に基づく文化財に限らず、京都の人々の生活、歴史と文化の理解に欠くことのできない全ての文化遺産を劣化・き損や散逸・消失、自然災害等から守り、活かし、未来へつないでいくことが重要である。
- ・とりわけ古文書等は、歴史と文化を紐解くための鍵となる情報を文字によって直接今に伝える重要なものであることから、これが失われることがないよう、京都市歴史資料館において調査や関連講座の実施など、各種事業の充実を図るとともに、効果的に発信することで、まち全体で古文書をはじめとする文化遺産を守る機運を盛り上げていく。

重点推進項目③「文化財の担い手・支え手の裾野拡大」

ネットワークの構築に向けた検討

- ・市内に数多くある文化財の担い手・支え手の裾野拡大に向けて、文化財所有者やまちづくり団体、大学・研究機関・博物館・美術館や企業など様々な主体により行われている文化財の保全に係る取組を結びつけるネットワークの構築を目指す。
- ・この構築に当たり必要となるハブ機能の整備等については、関係者が集う「場」となり、幅広い世代が京都の多彩な価値・魅力に触れ、共に学び、交流する「学び合いのコミュニティ」となるよう検討を進める。

国と連動した修理人材への支援

- ・「文化財の匠プロジェクト」の継続的な実施と国立文化財修理センターの京都市への早期設置に向けて、引き続き国と連携し、修理技術の継承と人材育成への支援を図る。